

市 政 報 告

最近の市政について報告いたします。

○ 令和3年度の市税の状況について

今年5月末現在の軽自動車税の調定額は、前年同月比で約176万円（2.2%）増の7,869万円となっております。

固定資産税については、土地・家屋ともに評価額が減少し、償却資産においても、コロナ禍の影響を受けた事業者に対して、課税標準額の軽減措置を行いました。これらの減少分を風力発電事業者などにおける再生可能エネルギー関連設備の増加が上回ったため、調定額は前年度比2,600万円増の14億2,400万円となっております。

個人市民税については、5月中旬に給与からの特別徴収分のみ、税額を通知しておりますが、調定額は前年同月比で約2,780万円（3.6%）減の7億4,750万円となっております。

なお、個人市民税の普通徴収分と年金からの特別徴収分が確定するのは、6月中旬となりますが、現在のところ、個人市民税全体の調定額は、主に給与所得の減少により、前年度比で約2,800万円減の9億5,700万円前後と見込んでおります。

滞納整理については、令和元年度以前の滞納繰越分の国民健康保険税等を含む市税全体の収納率は27.24%で、前年度比3.16%の増となっております。

また、国民健康保険税においては、コロナ禍の影響により収入が減少した被保険者について、昨年度に引き続き、今年度も保険税の減免措置を講じるため、今定例会に関係条例を改正する議案を提出しております。

○若者支援住宅の整備について

若者支援住宅の整備については、平沢地区内を建設候補地として、用地取得に係る補正予算案を今定例会に提出しております。同住宅に関しては、若年子

育て世帯の市内定着と、労働力の市外流出の抑制により、市内の活性化を図ることを目的とするものであります。

本市の現状としては、市営住宅は所得制限などにより若者が入居できないケースが多く、民間の賃貸住宅についても、単身や少人数世帯向けの戸数が少ないため、若者にとって住居の確保が難しい環境となっております。

若い世帯が生活するうえで最も大きな問題となる「居住」に関して、これできるだけ安価に提供し、安心して子育てをしていただくために、既存の市営住宅にはない若い世代のニーズに合わせた新たな住宅環境を整備することが喫緊の課題となっております。

建設候補地については、若者層へのアンケート調査などによりニーズを把握し、生活の利便性、災害への安心度、労働環境など多方面から市内各地を比較検討したうえで選定しております。

この住宅の整備は、本市が未来へ継続していくために欠かせないものと考えており、昨今の地方への移住志向の高まりも勘案し、市内での労働力を確保するために、早期の整備を目指すものであります。

○ふるさと納税について

令和2年度のふるさと納税は、寄付件数が前年度比2.3倍の32,565件、寄付額は前年度比1.8倍の6億3,894万円と高い伸びとなり、寄付額は県内で3番目の多さとなりました。

これは、返礼品の「米の定期便」が引き続き好調だったほか、寄付者のニーズに合わせた返礼品のバリエーションの充実を図るとともに、ポータルサイトで上位表示されるようなコンテンツの最適化や、寄付者からの問合せへの迅速かつきめ細やかな対応などが功を奏したものと捉えております。

前年度を上回る伸びを維持しているのは、リピーターの増加も大きな要因であり、今後も寄付者との繋がりを大切に、引き続き工夫を凝らしながら寄付の増加に向けて取り組んで参ります。

○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

初回の接種予約の際に、「電話が繋がらない」、「ウェブ予約がわからない」などの声が多数寄せられたことから、5月20日から開始した第2クールの予約

においては、市民の皆さまに年齢を区切った予約手続きにご協力をお願いしました。土曜日には仁賀保庁舎に休日臨時予約センターを設置し、庁舎の電話回線をすべて活用して受付体制を強化したほか、電話やウェブでの予約が困難な方には、各保健センター窓口で予約代行の受付などを行っております。

5月22日の11時30分には予約枠の上限3,836人に達したため、受付停止のお知らせを防災行政無線で放送したほか、防災あんしんメール、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどで配信しております。

休日臨時予約センターでは、職員が引き続き電話対応を行ったあと、自動音声による案内へと切り替えており、その後も電話での問い合わせや、来庁される方もおりましたが、大きな混乱は発生しておりません。

一方、5月10日から開始した集団接種においては、初日に多少混み合う場面もありましたが、会場の配置等を改善したことにより、現在はスムーズに進んでおります。また、ワクチンが国から定期的に供給されるようになったことから、5月20日からは、市内高齢者施設の入所者への接種を開始しております。

今後は基礎疾患を有する方や一般の方への実施に向けて、国の指示を受けながら接種計画を策定して参ります。

○新型コロナウイルス対策生活応援事業について

県の生活支援事業として、住民税非課税世帯に対して1人につき1万円、児童手当受給世帯に対して児童1人につき1万円の商品券を支給いたします。

本市では非課税世帯の対象者を約4,700人、児童手当受給世帯の対象児童を約2,000人と見込んでおります。

○子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）について

ひとり親に対する給付金は、先の第3回臨時会で補正予算を議決いただき、5月27日に163人に対して支給したところですが、引き続き、ひとり親以外の低所得の子育て世帯に対して、子ども1人当たり5万円を支給いたします。

対象者は令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者のうち、令和3年度分の住民税均等割の非課税者が対象であり、本市では約70世帯、130人を見込んでおります。

○院内学童保育クラブの移転について

院内小学校区の学童保育は学校法人仁賀保幼稚園に委託し、現在は旧院内駐在所にて開設しておりますが、今年10月を目途に旧院内診療所に移転するための準備を進めております。

移転に伴い施設や外構を改修する必要があるため、工事費に係る補正予算案を今定例会に提出しております。

○国民健康保険診療所について

今年4月1日から、小出診療所1か所での診療を開始しており、誘導看板の設置により、診療所への入口を分かりやすくするなどの措置を講じております。

予約診療については、受診時に次回の診察日時の予約を行っているほか、電話での予約も受け付けており、6月1日からはインターネット予約の受付を開始しております。

また、新型コロナウイルス感染対策として、非接触型レジスターの導入や、キャッシュレス対応など、来院される方々が安心して受診できる体制を整えて参ります。

旧院内診療所に保管していたカルテやレントゲン写真、ファイルなどを小出診療所に収納・管理するため、倉庫等の改築費用に係る補正予算案を今定例会に提出しております。工事のために一定期間休診する可能性があり、通院されている方々にはご不便をおかけしますが、これまで以上に受診しやすい診療体制の構築に努めて参ります。

○農業の状況について

今年の需給調整状況については、県内の生産の目安として示された主食用米の生産数量は39万トンで、にかほ市農業再生協議会では、市内の生産の目安を9,439トン（前年比483トンの減）としております。面積換算すると約1,673ヘクタール（前年比92ヘクタールの減）となり、これを基に加工用米・備蓄用米等と合わせ、需要に応じた米生産を行うこととしております。

また、コロナ禍における農業への影響ですが、引き続きJAや関係機関と連携を図りながら、今後の動向を注視して参ります。

○日沿道整備の進捗状況について

遊佐・象潟道路のうち、象潟 I C から小砂川 I C（仮称）までについては、平成 28 年度から工事に着手しており、昨年 2 月には、用地買収及び埋蔵文化財調査が順調に進んだ場合、象潟 I C から小砂川 I C までが令和 7 年度、小砂川 I C から山形県の遊佐鳥海 I C までが令和 8 年度の開通見通しであることが公表されたところであります。

工事の進捗状況としては、これまで、奈曾川橋を含む 7 橋の橋梁工事や、用排水路のボックスカルバート工などが発注され進められております。また、県境から小砂川 I C までの区間につきましても、今年度より用地買収に着手することとなっております。

引き続き、秋田県や山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会などと共に、予算の確保等について、関係機関などに強く要望して参ります。

○市内の経済状況について

今年 1 月から 3 月までの本市景況調査では、調査を依頼した 65 社のうち 77% にあたる 50 社から回答がありました。

全体として、前年同期と比較して「好転」が 14 社、「横ばい」が 16 社、「悪化」が 20 社で、昨年 10 月から 12 月までの前期 3 か月との比較では、「好転」が 17 社、「横ばい」が 16 社、「悪化」が 17 社となっております。

飲食・宿泊・運輸業と建設業では、引き続き D I 値（好転企業割合から悪化企業割合を差し引いた値）がマイナスを示していますが、卸売・小売り・サービス業及び製造業ではプラスに転じるなど、持ち直しの動きが見られます。

飲食・宿泊業では、G o T o トラベル事業の停止や、宴会需要が見込めないなど、依然として厳しい状況が続く一方で、運輸業では回答した全事業者が現状は「悪化」としつつも、今後はやや好転すると見込まれております。

卸売・小売り・サービス業においては、制度融資による資金繰りや昨年来の商品券による消費喚起事業などのプラスの効果についての回答があった一方で、コロナ禍の影響を引き続き懸念する声も多く聞かれております。

建設業においても、制度融資により資金繰りは悪化しなかったとする事業者もありますが、今後の業況については、回答した事業者の半分が「悪化」と予測しております。

製造業においては、今後の業況見通しについて 13 社が「好転」と回答していることから、業況の回復が期待されますが、長引くコロナ禍の影響については、今後も十分注視しなければなりません。

○にかほ市飲食応援消費還元事業について

市内飲食店での店内飲食やテイクアウト等を市民が利用することでポイントが貯まり、利用額の概ね 40%相当の商品券に交換できる「おでかけレストラン・おうちでレストラン」を 6 月 1 日から実施しております。

飲食店 110 店舗が参加してスタートしており、商品券の還元はこれからになりますが、還元された商品券が市内に幅広く流通することで市内経済の活性化が期待されます。新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起を図りながら事業を進めて参ります。

○市内の雇用状況について

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、4 月末現在で 1.03 倍となっております。2 月末時点で昨年 4 月以降初めて 1.1 倍台まで回復しましたが、3 月末、4 月末と再び減少に転じており、直近の 4 月末の有効求人倍率は、コロナ禍の影響が拡大してきた昨年 4 月末時点よりも 0.06 ポイント下回っております。

県内の雇用情勢は、新規求人の増加など一部に持ち直しの動きがあるものの、コロナ禍の影響により依然として改善の動きは弱いことから、引き続き適時に対策を講じ、市内企業を支援して参ります。

○高校生の就職状況について

この春に卒業した本市在住の高校新卒者は 197 人で、その内の 37%にあたる 72 人が就職しております。就職希望者の就職率は 100%で、県外が 10 社に 10 人、県内が 23 社に 62 人、うち市内への就職は 12 社に 24 人となっております。

県内就職者の主な就職先は、業種別で製造業が 44 人と最も多く、次いで建設業が 4 人などとなっております。前年度比で新卒者数が 33 人の減、就職者数が 19 人の減で、その内県内就職者は 9 人の減、県外就職者は 10 人の減となっております。新卒者の減少により就職希望者も減少したものの、コロナ禍の影響

で県内に就職する傾向が強く、減少割合も県内就職が小さくなっております。

なお、今月1日から来春の高校卒業予定者への求人受付が開始されておりますが、昨年度に引き続きコロナ禍による経済への影響で、業種によっては新卒採用が抑制される可能性もあることから、先月19日と20日に、商工団体や地元大手企業に対し、採用枠の拡大と求人票の早期提出を要請しております。

○若者の地元定着について

新規学卒予定者の就職活動が始まっており、昨年度は中止された合同就職面接会等の県内開催が今年度は予定されています。市が作成した「企業紹介ガイドブック」の配布や就職活動に要する交通費等の助成制度をPRし、新規学卒者の地元就職を支援して参ります。

また、昨年度に引き続き、オンラインツールを活用して採用活動を行う市内企業を支援し、コロナ禍における市内企業の人材確保を後押しして参ります。

○移住・定住の促進について

コロナ禍の影響により、県外からの移住希望者に対する窓口相談や現地案内などはすべて見合わせているため、昨年度に引き続き、オンライン移住相談やオンラインお試し移住体験ツアーなどを重点的に実施しております。

移住リエゾンを中心に、昨年度から実施しているオンラインイベント「海。やま。にかほ暮らし。」については、先月8日に第5回目を開催したところ、3人の移住希望者が参加されました。現状の参加人数はまだまだ少数ではありますが、今後も動画やリアル配信など様々な工夫を重ねながら、オンラインの特性をより活かしたイベントを企画し、移住希望者の多様なニーズに対応して参ります。

また、今年度の新たな取組として、本市に移住してきた方を対象に、移住リエゾンによる移住者交流事業を開催しており、4月16日の金浦地区散策には移住者3人が、5月3日の中島台・獅子ヶ鼻湿原トレッキングにも移住者3人の参加がありました。今後も移住者が本市の魅力等を発見・体験しながら、お互いが交流できる機会を創出することで、定住に繋げていきたいと考えております。

○秋田空港と連携した「池田修三展」について

秋田空港の新たな魅力の創造と池田修三作品の更なる認知度の向上、ひいては本市への誘客促進を目的として、空港の広い空間を美術館に見立てた「池田修三展」を7月から開催いたします。

期間中は池田氏の木版画作品約20点のほか、空港内装飾や大型タペストリーなど約50点を展示し、空港利用客だけでなく広く県民からも足を運んでいただけるよう、空港と一体となってPRに努めて参ります。

また、開催期間につきましては、今年7月から9月までと、来年1月から3月までの2回、合わせて6か月の展示を予定しております。

○東北ディステーションキャンペーンについて

今年4月から9月まで、東北6県の自治体とJR各社、国内旅行会社等が一体となって行う大型キャンペーン「東北DC」が催行されております。

JR東日本が女優の吉永小百合さんを起用して作成した象潟・九十九島のCMが今年4月から全国で放映され、好評を得ていたものの、コロナ禍の影響により、観光客の往来はほぼストップしている状況であります。

市がDC期間中に実施している、宿泊と合わせてCM撮影地を巡る「九十九島周遊タクシープラン」も、現在のところ数件の利用に留まっております。

一刻も早く感染症が収束し、1人でも多くの観光客が本市を訪れることができるよう、状況が好転することを願っております。

○各種スポーツイベントの中止について

例年6月に開催されている「鳥海山ヒルクライム」、7月の「秋田トライアスロン芭蕉レース象潟大会」、8月の「鳥海山シートゥサミット」、そして10月の「鳥海山グルっと1周マウンテンバイクサイクリング」につきましては、コロナ禍の影響により、いずれも今年度の開催中止を決定しております。

○新たな体験型宿泊施設のオープンについて

5月15日に象潟海水浴場近くに「象潟モンゴルヴィレッジ バイガル」がオープンしております。

モンゴル遊牧民の移動式住居「ゲル」10棟が設置されているほか、管理棟では日本海を眺めながらグリル料理やモンゴル料理を楽しむことができます。

モンゴル国出身で県内在住の事業者が経営するもので、新たな滞在型観光スポットとして本市の魅力向上に繋がるほか、ワーケーション・フィールドとしても期待されるため、市でも連携を図って参ります。

○多目的屋内運動場のオープンについて

これまで建設を進めてきた「多目的屋内運動場」が完成し、6月1日から一般利用を開始しております。オープンに先立ち、5月22日と23日に内覧会を行い、2日間合計で363の方が訪れました。

その翌週にはオープニングイベントを開催し、5月29日には超神ネイガーとの体操やキッズサッカー教室、キッズダンスを行い、30日にはサブアリーナの無料開放を行っております。両日とも、感染症予防に配慮し事前予約制による人数制限を設けましたが、2日間で子ども116人を含む242人の方々に参加していただきました。

本施設のメインアリーナの床はロングパイルの人工芝で、サッカー、野球、グラウンドゴルフを始めとする各種スポーツでの利用はもちろんのこと、アリーナの外周には一周約160mのウォーキングスペースを備え、ジョギングや最近活動が盛んなインターバル速歩などを天候に左右されずに楽しむこともできます。

また、サブアリーナは大型遊具等を備えたキッズスペースとなっており、子どもたちがのびのびと体を動かし、親子同士が交流する場として利用されることを期待しております。

6月の毎週金・土・日曜日は、メインアリーナは予約なしでどなたでも利用できる「無料開放」としておりますので、市民の皆さまにはぜひこの機会に気軽に足を運んでいただきたいと思います。

○東京2020大会ホストタウン交流について

8月上旬に予定しているオリンピック・リベリア選手団との事後交流については、感染症予防に配慮して、オンライン交流とすることをリベリア大使館とリベリアオリンピック委員会に提案しております。

また、9月上旬に予定しているパラリンピック・リベリア選手団との交流については、現在、対応について検討しております。

交流に向けては、市民から出品された絵による本市を紹介する絵本の制作や、手作りのおみやげの募集などのプロジェクトを進めております。リベリア講座を学んだ子どもたちを含め、多くの市民が交流を通じて、多様性や共生社会について考える機会にしたいと考えております。